

news release

経営者のニーズに応え、企業の繁栄を支援する
マニユライフ生命 「PROSPERITY（プロスペリティ）新通増定期保険」を販売開始

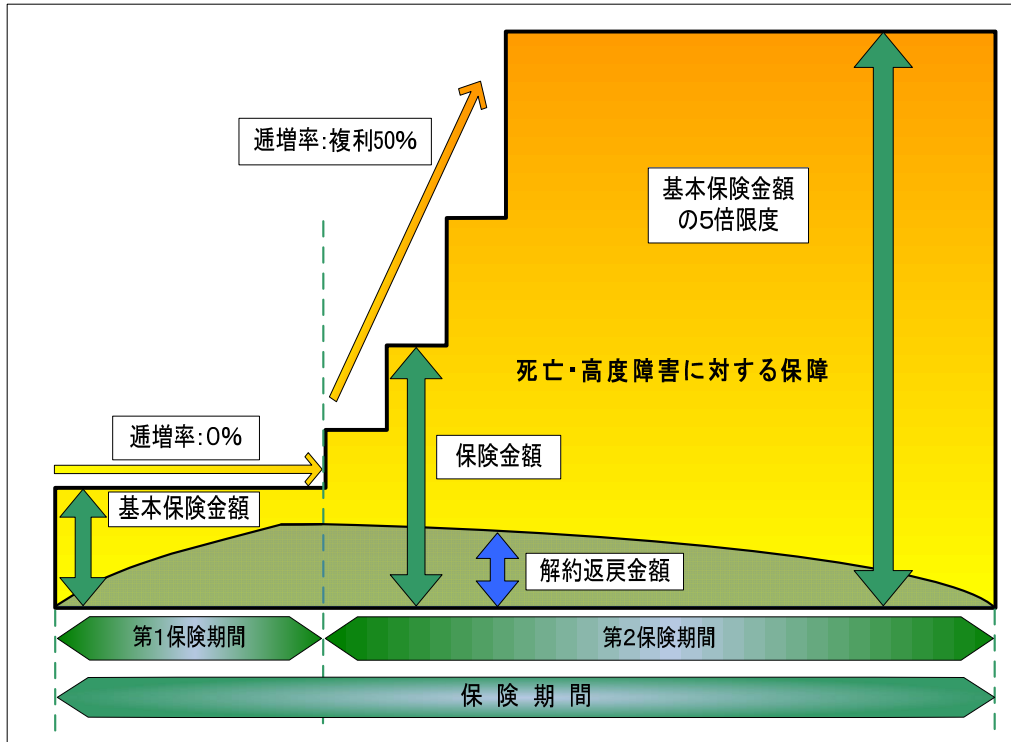
マニユライフ生命保険株式会社（本社：東京都調布市、取締役代表執行役社長兼 CEO クレイグ・ブルムリー）は、「PROSPERITY（プロスペリティ）新通増定期保険」を、全国のプランライト・アドバイザー（PA：当社営業職員）を通じて本年11月27日より販売開始いたします。全国の提携代理店等でも順次販売を開始する予定です。

当社は平成18年8月に「Prosperity 通増定期保険」の販売を開始し、経営者の事業保障ニーズにお応えしてきましたが、今般、従来よりご好評をいただいている機能はそのままに、多様化する経営者のニーズに対応すべく、保障の選択の幅をさらに広げた商品として「PROSPERITY 新通増定期保険」を開発いたしました。

「PROSPERITY 新通増定期保険」の特長は下記の通りです。

- ◆ **第1保険期間経過後、保険金額が通増します。**
第1保険期間を経過後、最大で基本保険金額の5倍まで保険金額が通増します。
第1保険期間は、ニーズに合わせて選択できます。（選択できる範囲は被保険者年齢により異なります。）
- ◆ **低解約返戻金特則を付加すると、保険料が割安となります。**
低解約返戻金特則を付加すると、一定期間、解約返戻金の水準が抑えられることにより保険料が割安となります。
- ◆ **保険期間中、保険料は一定です。**
保険料は一定のまま、保障が大きくなります。
- ◆ **解約返戻金を事業資金として活用できます。**
ニーズに合わせて退職慰労金や事業資金等の財源として、解約返戻金を活用できます。
- ◆ **資金が必要な場合には契約者貸付制度を利用することも可能です。**
資金が必要になった場合、保険を有効に継続しながら資金をお貸しする制度です。
- ◆ **解約返戻金をもとに払済終身保険への変更も可能です。**
所定の要件を満たした場合、以後の保険料の払込みを中止して、保険期間を終身とする保険金額が一定の払済終身保険に変更できます。

(1) 仕組み図



- ・ 第1保険期間は逓増率0%とし、基本保険金額を保障します。
- ・ 第2保険期間は毎年逓増率50%（複利）で保険金額が逓増します。
- ・ 保険金額は基本保険金額の5倍を限度とします。
- ・ この保険には配当金はありません。
- ・ 上記は低解約返戻金特則を付加しない場合の仕組み図です。低解約返戻金特則を付加した場合は、一定期間（低解約返戻金期間）、解約返戻金の水準が低くなります。（その分保険料は割安となります）

<例>

- ・ 年齢/性別：50歳/男性
- ・ 保険期間：72歳満了（22年間）
- ・ 第1保険期間：5年
- ・ 低解約返戻金特則：なし
- ・ 基本保険金額：1億円
- ・ 年払保険料：9,154,000円

※経過年数とは保険料を払い込んだ年数です

経過年数	死亡・高度障害 保険金額(万円)	累計保険料(円) A	解約返戻金(円) B	単純返戻率 C(B/A)
1年	10,000	9,154,000	5,980,000	65.3%
2年	10,000	18,308,000	15,010,000	82.0%
3年	10,000	27,462,000	24,210,000	88.2%
4年	10,000	36,616,000	33,580,000	91.7%
5年	10,000	45,770,000	43,130,000	94.2%
6年	15,000	54,924,000	51,730,000	94.2%
7年	22,500	64,078,000	59,350,000	92.6%
8年	33,750	73,232,000	65,010,000	88.8%
9年	50,000	82,386,000	67,260,000	81.6%
10年	50,000	91,540,000	69,070,000	75.5%
11年	50,000	100,694,000	70,370,000	69.9%
12年	50,000	109,848,000	71,070,000	64.7%
13年	50,000	119,002,000	71,060,000	59.7%
14年	50,000	128,156,000	70,160,000	54.7%
15年	50,000	137,310,000	68,180,000	49.7%
16年	50,000	146,464,000	64,890,000	44.3%
17年	50,000	155,618,000	59,990,000	38.5%
18年	50,000	164,772,000	53,210,000	32.3%
19年	50,000	173,926,000	44,210,000	25.4%
20年	50,000	183,080,000	32,650,000	17.8%
21年	50,000	192,234,000	18,090,000	9.4%
22年	50,000	201,388,000	0	0.0%

(2) 給付内容

保険金	支払事由	支払額
死亡保険金	被保険者が保険期間中に死亡したとき	被保険者が死亡した日の属する保険年度の保険金額
高度障害保険金	被保険者が責任開始期以後に発病した疾病または発生した傷害を原因として保険期間中に高度障害状態に該当したとき	被保険者が高度障害状態に該当した日の属する保険年度の保険金額

(3) 主な取り扱い

- ・ 契約年齢 18歳～70歳
- ・ 基本保険金額の範囲 500万円～1億円

マニユライフについて

マニユライフ生命保険株式会社（「マニユライフ生命」）は、マニユライフ・ファイナンシャル社のグループ企業で、世界的な格付け会社スタンダード&プアーズ社から、最高位の保険財務力格付けである「AAA」を取得しています（2008年11月24日現在）。マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界19ヶ国・地域で数百万のお客様にサービスを提供している金融サービスのリーディング・グループです。カナダおよびアジア地域では、マニユライフ・ファイナンシャルとして、また、米国においては、主にジョン・ハンコックとして事業を展開し、同社職員、エージェントおよび販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じて、お客様に多種多様な保障商品や資産運用サービスを提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルの管理運用資産は2008年9月30日現在3,850億カナダドル（3,640億米ドル）となっています。マニユライフ・ファイナンシャル社は、格付け評価を得ている生命保険子会社が、スタンダード&プアーズ社の最高位格付けである「AAA」を取得し、上場している保険会社の、世界で2社のうちの1社です。（2008年11月24日現在）

マニユライフ・ファイナンシャル社は、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「0945」で取引されています。マニユライフ・ファイナンシャルについての詳細は同社ホームページ（www.manulife.com）をご覧ください。マニユライフ生命のホームページは次の通りです。（www.manulife.co.jp）